

「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく福岡県の慣行レベル 新旧対照表

改正後						現行					
「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく福岡県の慣行レベル 令和2年12月28日現在						「特別栽培農産物に係る表示ガイドライン」に基づく福岡県の慣行レベル 令和元年11月19日現在					
区分	品目	作型等	化学肥料施用量 (窒素成分) (kg/10a)	化学合成農薬 使用回数 (成分回数)	備考	区分	品目	作型等	化学肥料施用量 (窒素成分) (kg/10a)	化学合成農薬 使用回数 (成分回数)	備考
(略)	(略)		(略)	(略)		(略)	(略)		(略)	(略)	
豆類	大豆		2.0	<u>14.0</u>		豆類	大豆		2.0	<u>12.0</u>	
	そらまめ	種実	12.0	9	成熟した種子を収穫するもの		そらまめ	種実	12.0	9	成熟した種子を収穫するもの
野菜	(略)		(略)	(略)		野菜	(略)		(略)	(略)	
	<u>すいぜんじな</u>		<u>34.4</u>	<u>8</u>			<u>(新設)</u>		<u>(新設)</u>	<u>(新設)</u>	
	(略)		(略)	(略)			(略)		(略)	(略)	
(略)	(略)		(略)	(略)		(略)	(略)		(略)	(略)	

(以下、略)

(以下、略)